

(証券コード3175)
平成30年6月13日

株主各位

東京都港区芝大門二丁目10番12号
KDX芝大門ビル9階
株式会社エー・ピーカンパニー
代表取締役社長 米山久

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時50分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター8階大ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

〈会社提案（第1号議案）〉

取締役会からご提案させていただく議案
第1号議案 取締役6名選任の件

〈株主提案（第2号議案）〉

一部の株主さまからご提案された議案

第2号議案は一部の株主さまからのご提案であり、取締役会としてはこの議案に反対しております。

第2号議案 剰余金処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、会場への入場開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.apcompany.jp>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、アメリカの政策動向や北朝鮮情勢など海外における地政学的リスクの高まり等の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましては、天候不順による野菜等の価格の高騰や物流費の上昇に伴う原材料コストの高止まり、慢性的な人手不足による人件費及び採用費の上昇により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては消費環境の変化に対応し、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、既存ブランドの強化、新ブランド店舗の開発、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化に取り組んでおり、人材の確保及び教育、生産地の開拓及び生産者との継続的な深い関わりによる商品力の強化、店舗オペレーションの改善など、事業基盤の強化に努めました。

当社グループの出店については、当初計画通りに既存店舗の収益改善を優先して新規出店は10店舗程度と抑えた結果となっております。また、国内や海外の不採算店舗の整理又は閉店の決定を行ったことにより減損損失612,141千円の計上を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,723,703千円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は330,075千円（前連結会計年度比5.3%増）、経常利益は550,158千円（前連結会計年度比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は252,384千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益124,240千円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<生産流通事業>

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。このため、食産業全般において、円安進行や天候不順の影響で、仕入価格の不安定化が事業課題になっておりますが、当社グループにおいては主要食材を当社グループ会社や安定した契約農家などから調達を行うことが事業の安定化につながり強みとなっております。

ただし直近では、魚業態店舗は増加しているため鮮魚の流通量は増加傾向となっているものの、「塚田農場」ブランド店舗の店舗数及び売上高が横ばいとなっていることにより、地鶏の生産量や野菜の流通量が若干減少傾向となっております。このため生産子会社における加工場等の稼働率が低下し、セグメント利益が減少する要因となっております。

以上の結果、生産流通事業における当連結会計年度の売上高は3,476,950千円（前連結会計年度比2.4%減）、セグメント利益は65,641千円（前連結会計年度比65.0%減）となりました。

<販売事業>

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、外食店舗を運営しております。

当連結会計年度の全店舗売上が、前年同期比96.8%となりました。これは前連結会計年度比で国内の外食店舗数が4店舗増加し当連結会計年度末時点で197店舗となったものの、既存店の売上高が前連結会計年度比で減少しているため、全体として販売事業の売上高は、ほぼ横ばいとなっているものです。

販売事業の売上高は横ばいですが、セグメント利益は改善傾向にあります。店舗でのコスト見直しの効果による店舗利益の改善や店舗の出店を含む新規事業の立上げ費用の削減、本部コストの見直しにより経費削減が進捗していることによるものです。海外も含めた新規出店は10店舗、閉店5店舗、業態変更5店舗で、当連結会計年度末時点で直営店舗数は214店舗となりました。

以上の結果、販売事業における当連結会計年度の売上高は24,624,416千円（前連結会計年度比0.2%減）、セグメント利益は270,812千円（前連結会計年度比85.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は792,131千円であり、主に販売事業における国内及び香港での外食店舗の出店によるものです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関より短期及び長期借入として2,168,175千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

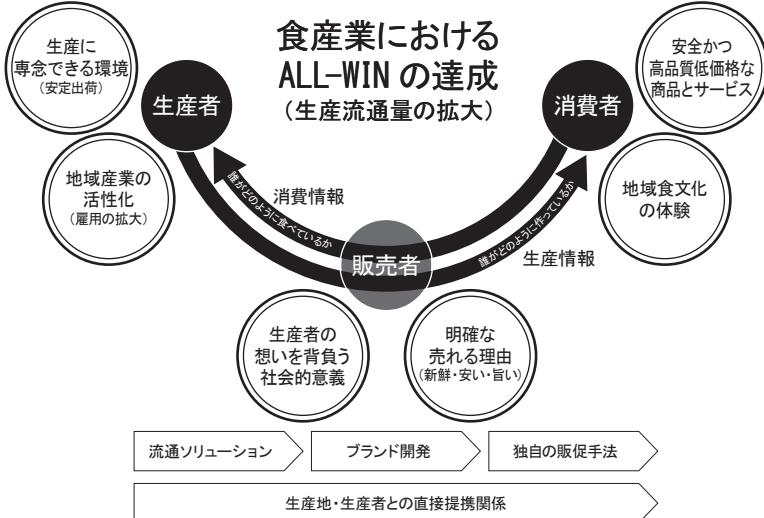
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「日本の食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションの下、「生販直結モデル」の事業展開を通じて、第一次産業の活性化と高品質低価格の実現による、食産業における生産者、販売者、消費者のALL-WINの達成を目指しております。

<当社グループが目指す、生販直結モデルによるALL-WIN>



当社グループでは、上記の達成のため、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

① 販売戦略の再構築と事業エリアの選別

当社グループの販売事業は、地鶏と鮮魚をメインとする平均客単価4,000円前後の外食店舗（居酒屋）を、主に首都圏において展開しています。今後の販売戦略は、国内と海外またはブランドごとに多様化した業態の集約と販売戦略実行の迅速化が課題と考えております。ブランド、店舗業態及び商品構成の選択と集中を、顧客や市場動向を分析しながら的確に行うためマーケティング本部を新設致しました。このマーケティング本部と営業本部が協力し、直近は国内の既存店販売力の向上に集中し、海外は事業展開エリアの選別を図ってまいります。一方、宅配弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売などの外食以外の事業は、中期的な施策として中食や小売、通販などの販売形態の多角化を継続して検討していく方針です。

② 提携産地の開拓と取組産業の拡充

当社グループの生産流通事業は、宮崎県、鹿児島県、北海道を主な提携産地として、畜産業（地鶏）及び漁業（鮮魚）を主な取組産業として自社生産及び流通を行っております。今後、全国の第一次産業の生産地と直接提携関係の構築を進めながら、卸売市場や仲卸を通さない漁業生産者との直接ネットワークの拡大と、取扱品目拡大の取組みを継続していく方針です。

③ 店舗の収益性の維持、向上

外食業界においては、低価格志向と景気が改善傾向にあることによる高価格志向の二極化の傾向が見られますが、価格競争力だけでなくサービス力や商品力のある高付加価値を提供している企業の収益は好調に推移しております。その中で当社グループの販売事業は、マーケット状況に応じた商品投入を図りながら生産情報などの付加価値を提供することで中価格帯とされる平均客単価4,000円前後を維持または向上させる戦略をとる方針です。

④ 生産流通事業の収益性の維持、向上

当社グループの生産流通事業は、地鶏、青果物や鮮魚などの主要食材について、農漁業生産者との直接取引または自社生産による中間流通コストの圧縮と共に、生産の過程で生じる余剰品や未利用品の商品化や「今朝獲れ便」による鮮度向上等の付加価値向上を行っております。今後、そのノウハウを活用し、外部の飲食店や小売店を対象とした卸売販売を強化していくことで、収益の拡大を図っていく方針です。

⑤衛生管理の強化、徹底について

食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっています。当社グループの各店舗・事業所では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や生産子会社への監査及び外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながら更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

⑥人材の確保及び教育の強化

当社グループでは、事業拡大において出店店舗数を増加させていると共に、販売促進に関して一定の権限を店舗スタッフに付与し、各自の判断でサービスを提供していることから、従来からの少子化・若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用および管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。人材の教育については、人材開発本部を中心として社内教育体制の強化を図っております。

⑦生産流通体制の維持

当社グループの生産流通事業における施設面・人材面の体制は、当社グループの事業規模に合わせて順次整備を行ってまいりました。一般的に生産面では計画から収穫・出荷までの生産期間、流通面では流通経路等の整備に相応の期間を要するため、中長期的な観点から、養鶏場や加工場、物流拠点などの施設管理と、農漁業や物流・加工などの専門知識、技術を有する人材の採用と教育を行っていく方針です。

⑧経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取組みが不可欠であると考えております。経営管理組織の充実のため、当社及び当社グループ子会社のマネジメント人材の強化、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化し、加えて、全従業員に対しても、継続的に啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期	平成28年度 第16期	平成29年度 第17期(当期)
売上高(千円)	19,235,569	21,839,872	25,966,256	25,723,703
営業利益(千円)	1,268,385	597,929	313,448	330,075
経常利益(千円)	1,493,224	825,478	527,351	550,158
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(千円)	906,685	523,239	124,240	△252,384
1株当たり当期純利益または当期純損失(円)	122.07	71.44	17.25	△35.04
総資産(千円)	11,521,546	12,765,030	13,840,206	13,040,441
純資産(千円)	3,452,875	3,552,612	3,717,351	3,471,846
1株当たり純資産額(円)	460.90	491.51	505.90	467.51

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	平成26年度 第14期	平成27年度 第15期	平成28年度 第16期	平成29年度 第17期(当期)
売上高(千円)	18,135,456	19,562,178	21,562,444	20,719,304
営業利益(千円)	1,215,315	694,304	401,303	533,359
経常利益(千円)	1,382,894	900,550	602,473	740,614
当期純利益または当期純損失(千円)	858,193	560,363	227,864	△281,008
1株当たり当期純利益または当期純損失(円)	115.54	76.51	31.64	△39.01
総資産(千円)	9,841,622	11,273,732	12,233,766	11,411,343
純資産(千円)	3,188,704	3,374,515	3,602,379	3,329,095
1株当たり純資産額(円)	428.92	468.12	499.76	460.74

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
(株)セブンワーク	40,000千円	100.0%	食品等の流通
(株)地頭鶏ランド日南	4,200千円	100.0%	地鶏の飼育、加工、販売
(株)新得ファーム	3,000千円	100.0%	地鶏の飼育、加工、販売
(株)プロジェクト48	3,000千円	100.0%	漁業、魚の加工、販売
AP Company International Singapore Pte., Ltd.	SGD4,500,000	100.0%	飲食店経営
(株)エーピーアーセットマネジメント	10,000千円	100.0%	ファンドへの出資の募集及び運用
エー・ピー投資事業有限責任組合	159,894千円	50.0% (0.1%)	6次産業化事業体への投資
(株)カゴシマバンズ	31,500千円	58.0% (25.0%)	地鶏の飼育、加工、販売
新鮮組フードサービス(株)	50,000千円	100.0%	飲食店経営
AP Company USA Inc.	USD500,000	100.0%	飲食店経営
AP Company Kalakaua LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
(株)塙田農場プラス	20,000千円	100.0%	弁当製造販売
AP Bijinmen 1 LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
Taiko Irvine LLC	USD200,000	100.0% (100.0%)	飲食店経営
AP Company Hong Kong Co., Limited.	HKD33,300,000	100.0%	経営管理
北京健農飲食管理有限公司	CNY14,500,000	80.0% (80.0%)	飲食店経営
PT. APC International Indonesia	IDR12,969百万	100.0% (95.0%)	飲食店経営

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(11) 主要な事業内容

事業別	事業内容
生産流通事業	地鶏の生産、青果物の直接買入及び販売、定置網漁業 他
販売事業	店舗における飲食店経営、ライセンス販売、弁当製造販売 他

(12) 主要な営業所および工場

① 主要な営業所

業態	店舗数	主要店舗
塚田農場など	149店舗	あべのハルカス店・新宿店・梅田阪急東通店・品川店・横浜西口店
四十八漁場、墨之栄など	25店舗	日本橋店・溜池山王店・新宿店・川崎店
やきとりスタンダードなど	9店舗	田町店・神田淡路町店・横浜西口店
関根精肉店・芝浦食肉・平澤精肉店	14店舗	八王子店・札幌店・大森店
Tsukada Nojoなど	17店舗	海外（シンガポール・中国など）

② 主要な生産拠点

所在地	施設名	内容
宮崎県日南市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
	雛センター	種鶏の飼育、孵化
	処理場	食鳥処理
	加工場	食肉二次加工
宮崎県東諸県郡綾町	雛センター	種鶏の飼育、孵化
宮崎県日向市	養鶏場	みやざき地頭鶏の養鶏
宮崎県西都市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
北海道上川郡新得町	養鶏場	食鳥処理、食肉二次加工
宮崎県延岡市	事業所	定置網漁業
鹿児島県霧島市	処理加工場	食鳥処理、食肉二次加工
	雛センター	種鶏の飼育、孵化

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当期末従業員数	前連結会計年度末比増減
1,171 [1,806] 名	△17 [△175] 名

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を[]外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
820 [1,475] 名	△18 [△168] 名	31.5歳	3.12年

従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を[]外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額（千円）
㈱みずほ銀行	742,904
㈱横浜銀行	455,070
㈱八千代銀行	438,346
㈱三井住友銀行	392,000
農林中央金庫	380,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
(2) 発行済株式の総数 7,202,665株 (自己株式数225,185株を除く。)
(3) 株主数 10,341名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
米 山 久	2,847	39.54
M T R インベストメント株式会社	675	9.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	265	3.69
吉 野 勝 己	165	2.29
村 上 世 博	100	1.39
大 久 保 伸 隆	78	1.08
エー・ピー・カソパニー従業員持株会	77	1.07
ゲームフリーク1号基金投資事業有限責任組合	75	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	70	0.98
里 見 順 子	60	0.83

(注) 持株比率は自己株式(225,185株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

(平成30年3月31日)

名称	第1回新株予約権	
発行決議日	平成25年7月11日	
新株予約権の数	700個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 70,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,300円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 240,500円 (1株当たり2,405円)	
権利行使期間	平成28年7月1日から 平成30年7月30日まで	
行使の条件	(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 700個
		目的となる株式の種類と数 普通株式 70,000株
		保有者数 2人

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第2回新株予約権

当社は、平成30年3月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社代表取締役である米山久に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成30年3月26日に付与いたしました。

新株予約権の数	2,228個
新株予約権と引換えに払い込む金銭	1,782,400円（新株予約権1個につき800円）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式222,800株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり841円
新株予約権を行使することができる期間	平成33年7月1日から 平成45年8月25日まで
増加する資本金及び資本準備金	①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の割当日	平成30年3月26日

(注) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、平成31年3月期から平成37年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益（当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の金額に、連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額をの金額を加算したもの）が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- 新株予約権者は、新株予約権を行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。但し、当社取締役会

が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

3. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第3回新株予約権

当社は、平成30年3月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者である小嶋敏夫氏に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成30年3月26日に付与いたしました。

新株予約権の数	7,428個
新株予約権と引換えに払い込む金銭	5,942,400円（新株予約権1個につき800円）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式742,800株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり841円
新株予約権を行使することができる期間	平成33年7月1日から 平成45年8月25日まで
増加する資本金及び資本準備金	①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の割当日	平成30年3月26日

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、新株予約権を行使することができず、受託者より新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「新株予約権者」という。）のみが新株予約権行使できることとする。
2. 受託者より新株予約権の交付を受けた者（以下、「受益者」という。）は、平成31年3月期から平成37年3月期までの7事業年度のうち、いずれかの事業年度において、のれん償却前営業利益（当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益の金額に、連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額の金額を加算したもの）が、一度でも16.5億円を超過した場合に限り、交付を受けた新株予約権行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
3. 受益者は、新株予約権行使する時点において当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であること、または当社もしくは当社の関係会社と顧問契約もしくは業務委託契約を締結している関係にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

区分	氏 名	兼職する他の法人等の名称	兼職の内容
代表取締役社長	米 山 久	㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南 ㈱新得ファーム ㈱プロジェクト48 AP Company International Singapore Pte., Ltd. ㈱カゴシマバンズ 新鮮組フードサービス㈱ AP Company USA Inc. 北京健農飲食管理有限公司 PT. APC International Indonesia	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 DIRECTOR 代表取締役 代表取締役 DIRECTOR 取締役 DIRECTOR
取締役副社長	大久保 伸 隆	新鮮組フードサービス㈱	取締役
常務取締役 流通本部長	吉 野 勝 己	㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南 ㈱エーピーアセットマネジメント ㈱カゴシマバンズ	取締役 取締役 取締役 監査役
取締役 企画本部長	里 見 順 子	㈱セブンワーク ㈱プロジェクト48 ㈱エーピーアセットマネジメント ㈱都農ワイン	取締役 取締役 取締役 取締役
取締役 管理本部長	中 井 努	㈱エーピーアセットマネジメント 新鮮組フードサービス㈱ ㈱塚田農場プラス AP Company USA Inc. ㈱都農ワイン	代表取締役 取締役 取締役 DIRECTOR 取締役
取締役	佐 藤 信 之	㈱epoc ㈱epocトレーディング ㈱FIND ㈱串カツ田中	代表取締役 代表取締役 社外監査役 社外監査役
常勤監査役	永 井 英 介	㈱セブンワーク ㈱地頭鶏ランド日南 新鮮組フードサービス㈱ ㈱塚田農場プラス	監査役 監査役 監査役 監査役
監査役	橋 岡 宏 成	㈱エーピーアセットマネジメント ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン トレンダーズ㈱ ㈱アイフリークモバイル	監査役 社外取締役 社外監査役 社外監査役
監査役	中 村 武	アースタックス税理士法人 アースタックスコンサルティング㈱	代表社員 代表取締役

- (注) 1. 取締役佐藤信之は社外取締役であります。
2. 監査役永井英介、橋岡宏成、中村武は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役佐藤信之および監査役永井英介、橋岡宏成、中村武について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役中村武は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額		
取締役	6人	89,640千円（うち社外	1人	2,040千円）
監査役	3人	10,440千円（うち社外	3人	10,440千円）
合 計	9人	100,080千円		

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の定時株主総会において決議いただいております年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。
2. 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼職先	当該他の法人等との関係
取締役 佐藤信之	(株)epoch (代表取締役) (株)epochトレーディング (代表取締役) (株)FIND (社外監査役) (株)串カツ田中 (社外監査役)	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 永井英介	(株)セブンワーク (監査役) (株)地頭鶏ランド日南 (監査役) 新鮮組フードサービス㈱ (監査役) (株)塚田農場プラス (監査役)	兼務先は当社の連結子会社であります。
監査役 橋岡宏成	(株)エーピーアセットマネジメント (監査役) (株)ゴルフダイジェスト・オンライン (社外取締役) トレンダーズ㈱ (社外監査役) (株)アイフリークモバイル (社外監査役)	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 中村武	アースタックス税理士法人 (代表社員) アースタックスコンサルティング㈱ (代表取締役)	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 佐藤信之	当事業年度に開催された取締役会19回のうち12回に出席いたしました。上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っておりました。また、経営会議等において、各事業や部門の責任者に対して必要な発言を適宜行っておりました。
監査役 永井英介	当事業年度に開催された取締役会19回のうち12回に出席いたしました。大会社における財務責任者や監査役経験に基づく見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 橋岡宏成	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 中村武	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

②当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30,000千円

③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針としております。

6. 会社の体制および方針

I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議致しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項プロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。
- ③ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告する。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ③ 取締役会の下に毎月1回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。
- ④ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。
- ③ グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- ③ 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

II. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しました。
- (4) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした文書やデータ管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- (5) 取締役及び監査役を対象に改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施いたしました。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	5,512,516	流動負債	5,246,923
現金及び預金	3,244,765	買掛金	900,347
売掛金	891,712	短期借入金	160,000
たな卸資産	783,584	1年内償還予定の社債	90,500
繰延税金資産	134,179	1年内返済予定の長期借入金	2,211,589
その他の	460,250	未 払 金	161,320
貸倒引当金	△1,976	未 払 費 用	1,082,074
固定資産	7,527,925	未 払 法 人 税 等	225,790
有形固定資産	4,843,870	そ の 他	415,301
建物及び構築物	3,987,533	固 定 负 債	4,321,671
工具、器具及び備品	635,113	社 債	135,000
その他の	221,223	長 期 借 入 金	3,995,059
無形固定資産	208,504	繰 延 税 金 负 債	17,787
のれん	89,799	そ の 他	173,825
ソフトウエア	90,575	負 債 合 計	9,568,594
その他の	28,129	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,475,549	株 主 資 本	3,444,062
投資有価証券	139,326	資 本 金	495,517
敷金及び保証金	1,905,803	資 本 剰 余 金	475,517
長期貸付金	16,534	利 益 剰 余 金	2,847,867
長期前払費用	229,500	自 己 株 式	△374,840
繰延税金資産	174,699	その他の包括利益累計額	△76,716
その他の	15,370	為替換算調整勘定	△76,716
貸倒引当金	△5,684	新 株 予 約 権	10,530
		非支配株主持分	93,970
		純 資 産 合 計	3,471,846
資 产 合 计	13,040,441	負 債 純 資 産 合 計	13,040,441

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
売 上 高	25,723,703
売 上 原 価	8,405,015
売 上 総 利 益	17,318,687
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,988,612
営 業 利 益	330,075
當 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,050
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	17,948
協 賛 金 収 入	226,507
そ の 他	68,918
當 業 外 収 益	315,424
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	54,741
為 替 差 損	10,678
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,684
そ の 他	24,235
當 業 外 費 用	95,340
經 常 利 益	550,158
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	23,011
減 損 損 失	612,141
投 資 有 債 証 券 評 價 損	19,999
投 資 有 債 証 券 評 價 損	655,152
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△104,993
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	228,207
法 人 税 等 調 整 額	△71,125
当 期 純 損 失 (△)	157,081
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△262,074
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△9,689
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△252,384

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	495,517	475,517	3,100,252	△374,840	3,696,447
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)			△252,384		△252,384
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△252,384	—	△252,384
当 期 末 残 高	495,517	475,517	2,847,867	△374,840	3,444,062

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△52,597	△52,597	2,806	70,696	3,717,351
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)					△252,384
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△24,119	△24,119	7,724	23,274	6,879
当 期 変 動 額 合 計	△24,119	△24,119	7,724	23,274	△245,505
当 期 末 残 高	△76,716	△76,716	10,530	93,970	3,471,846

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

㈱地頭鶏ランド日南

㈱セブンワーク

㈱新得ファーム

㈱プロジェクト48

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

㈱エーピーアセットマネジメント

㈱カゴシマバンズ

エー・ピー投資事業有限責任組合

新鮮組フードサービス㈱

AP Company USA Inc.

AP Company Kalakaua LLC

㈱塙田農場プラス

AP Bijinmen 1 LLC

Taiko Irvine LLC

AP Company Hong Kong Co., Limited.

北京健農飲食管理有限公司

PT. APC International Indonesia

(2) 非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株都農ワイン

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合、北京健農飲食管理有限公司、PT. APC International Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ)商品、原材料

最終仕入原価法

(ロ)製品、仕掛品

月別総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

主として定率法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	148,552千円
有形固定資産「その他」	76,208千円
合計	224,760千円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	40,124千円
長期借入金	268,464千円
合計	308,588千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,201,539千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	金額
東京都他	国内外食店舗 (計23店舗)	建物及び構築物	340,689
		工具、器具及び備品	44,854
		その他	34,587
		合計	420,131
宮崎県	国内養鶏場	建物及び構築物	15,225
		工具、器具及び備品	494
		その他	76
		合計	15,796
シンガポール	海外外食店舗 (計5店舗)	建物及び構築物	67,963
		工具、器具及び備品	10,597
		のれん	94,937
		その他	2,713
		合計	176,212

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額612,141千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。割引率については、使用見込期間が短く金額的影響が僅少なため考慮しておりません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,427,850	—	—	7,427,850

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,185	—	—	225,185

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権（権利行使の初日
が到来していないものを除く）の目的とする株式の種類及び数

普通株式 122,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注2) を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,244,765	3,244,765	—
(2) 売掛金	891,712	891,712	—
資産計	4,136,477	4,136,477	—
(1) 買掛金	900,347	900,347	—
(2) 短期借入金	160,000	160,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	90,500	90,500	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,211,589	2,211,589	—
(5) 社債	135,000	136,358	1,358
(6) 長期借入金	3,995,059	4,016,264	21,205
負債計	7,492,495	7,515,060	22,564

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらはすべて短期に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金(*)	1,905,803

(*)敷金及び保証金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,244,765	—	—	—
売掛金	891,712	—	—	—
合計	4,136,477	—	—	—

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	90,500	50,000	50,000	35,000	—	—
長期借入金	2,211,589	1,659,821	1,227,773	688,457	253,864	165,144

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	467円51銭
2. 1株当たり当期純損失	35円04銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純損失	252,384千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	252,384千円
普通株式の期中平均株式数	7,202千株

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)	
流動資産	3,779,761	流动負債	4,293,426	
現金及び預金	2,676,234	買掛金	645,096	
売掛金	414,730	一年内償還予定の社債	90,500	
商品	115,600	一年内返済予定の長期借入金	2,007,798	
前払費用	263,035	未 払 金	115,332	
繰延税金資産	98,355	未 払 費 用	868,442	
立替金	161,424	未 払 法 人 税 等	222,054	
その他の	55,300	未 払 消 費 税 等	120,304	
貸倒引当金	△4,918	預り金	71,395	
固定資産	7,631,582	前受収益	141,655	
有形固定資産	3,387,437	その他の	10,848	
建物	2,867,023	固定負債	3,788,820	
構築物	3,799	社債	135,000	
車両運搬具	1,835	長期借入金	3,507,620	
工具、器具及び備品	471,071	長期前受収益	50,920	
建設仮勘定	28,440	その他の	95,280	
その他の	15,266	負債合計	8,082,247	
無形固定資産	84,628	(純資産の部)		
ソフトウエア	84,628	株主資本	3,318,565	
投資その他の資産	4,159,516	資本金	495,517	
関係会社株式	1,184,070	資本剰余金	475,517	
出資金	80	資本準備金	475,517	
関係会社出資金	56,654	利益剰余金	2,722,370	
敷金及び保証金	1,584,913	その他利益剰余金	2,722,370	
関係会社長期貸付金	1,103,710	繰越利益剰余金	2,722,370	
長期前払費用	172,108	自己株式	△374,840	
繰延税金資産	174,636	新株予約権	10,530	
その他の	13,713	純資産合計	3,329,095	
貸倒引当金	△130,371	負債純資産合計	11,411,343	
資産合計	11,411,343			

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
売 上 高	20,719,304
売 上 原 価	6,599,445
売 上 総 利 益	14,119,858
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,586,498
営 業 利 益	533,359
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	25,964
協 賛 金 収 入	217,994
そ の 他	44,416
	288,375
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	41,236
社 債 利 息	1,115
為 替 差 損	14,628
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,684
そ の 他	18,456
	81,120
経 常 利 益	740,614
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	657
関 係 会 社 株 式 評 価 損	365,177
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	67,083
減 損 損 失	420,131
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,999
	873,049
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△132,434
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	224,066
法 人 税 等 調 整 額	△75,493
当 期 純 損 失 (△)	△281,008

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株 主 資 本						新 株 予 約 権	純資產 合 計		
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計				
	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
			繰 越 利 益 剩 余 金							
当期首高	495,517	475,517	475,517	3,003,378	3,003,378	△374,840	3,599,573	2,806	3,602,379	
当期変動額										
当期純損失(△)				△281,008	△281,008		△281,008		△281,008	
社債以外の負の当期純額								7,724	7,724	
当期変動額合計	—	—	—	△281,008	△281,008	—	△281,008	7,724	△273,283	
当期末高	495,517	475,517	475,517	2,722,370	2,722,370	△374,840	3,318,565	10,530	3,329,095	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金………移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……………最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

但し、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,238,841千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。

株地頭鶏ランド日南 183,193千円

株新得ファーム 20,000千円

新鮮組フードサービス株 112,000千円

株カゴシマバンズ 45,595千円

合計 360,788千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 152,310千円

短期金銭債務 37,856千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引（収入分） 34,160千円

営業取引（支出分） 2,658,636千円

営業取引以外の取引（収入分） 25,938千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	金額
東京都他	国内外食店舗 (計23店舗)	建物及び構築物	340,689
		工具、器具及び備品	44,854
		その他	34,587
		合計	420,131

当社は、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額420,131千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。割引率については、使用見込期間が短く金額的影響が僅少なため考慮しておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	225,185	-	-	225,185

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は前受収益、長期前受収益及び減損損失等であります。

なお、評価性引当額は、669,394千円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	所属	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	米山 久	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 39.5%	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証 ※	—	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は店舗不動産の賃借に対して、主要株主兼代表取締役社長である米山久より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また、被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (平成30年3月31日)	年間対象賃料 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
米山 久	2件	56,587千円

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社	㈱地頭鶏ランド日南	宮崎県日南市	4,200千円	地鶏の飼育、加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	183,193	—	—
連結子会社	AP Company International Singapore Pte.,Ltd.	シンガポール	SGD 4,500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取(注)2	60,229 4,647	関係会社 長期貸付金	269,469
連結子会社	AP Company USA Inc.	アメリカ合衆国	USD 500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	利息の受取(注)2	3,909	関係会社 長期貸付金	183,306
連結子会社	新鮮組フードサービス(㈱)	東京都港区	50,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の回収 利息の受取(注)2	210,000 3,139	関係会社 長期貸付金	40,000
連結子会社	㈱塚田農場プラス	東京都港区	20,000千円	宅配弁当の販売	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の回収 利息の受取(注)2	50,000 7,753	関係会社 長期貸付金	350,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。
なお、保証料の受取は行っておりません。
- 2. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 460円74銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 | 39円01銭 |

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	281, 008千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	281, 008千円
普通株式の期中平均株式数	7, 202千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・ピーカンパニーの平成29年4月1日から平成30年3月31までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社 エー・ピーカンパニー 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 永井英介
社外監査役 橋岡宏成
社外監査役 中村武

以 上

株主総会参考書類

〈会社提案（第1号議案）〉

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	米山 久 (昭和45年11月9日生)	平成11年11月 株式会社ビーマインド 入社 平成13年10月 株式会社エー・ピーカンパニー (当社) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成18年3月 株式会社ビーファーム 代表取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社セブンワールド 代表取締役 株式会社地頭鶏ランド日南 代表取締役 株式会社新得ファーム 代表取締役 株式会社プロジェクト48 代表取締役 AP Company International Singapore Pte.,Ltd. DIRECTOR 株式会社カゴシマバンズ 代表取締役 新鮮組フードサービス株式会社 代表取締役 AP Company USA Inc. DIRECTOR	2,847,900株
2	杉谷 仁司 (昭和33年6月7日生)	昭和57年4月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井UFJ銀行) 入行 平成21年4月 同社 中野駅前支店長 兼中野駅南口支店長 平成23年9月 株式会社ボーポイント (現株式会社アダストリア) 執行役員 総務部長 平成27年8月 株式会社大塚家具 入社 平成28年3月 同社 執行役員 財務部長 平成29年4月 同社 取締役 常務執行役員 総務部財務部管掌 兼財務部長 平成30年5月 当社顧問 (現任)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
3	里見順子 (昭和47年7月11日生)	<p>平成16年6月 株ヒヨキ 入社</p> <p>平成17年12月 当社 入社</p> <p>平成20年3月 当社 監査役</p> <p>平成21年6月 当社 企画広報部長</p> <p>平成23年3月 当社 取締役企画本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株セブンワーク 取締役</p> <p>（株）プロジェクト48 取締役</p> <p>（株）エービーアセットマネジメント 取締役</p>	60,000株
[候補者とした理由]			
里見順子氏は、上記略歴、地位および担当のとおり、主に企画部門の責任者としての任務を通じ、当社およびグループ会社の事業活動に関し豊富な経験と高度の知識を有しております、当社取締役として適任であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	高島郁夫 (昭和31年5月20日生)	<p>昭和54年4月 マルイチセーリング株 入社</p> <p>平成2年7月 株パルス（現株Francfranc）設立 常務取締役</p> <p>平成4年9月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成29年2月 同社 代表取締役 社長執行役員（現任）</p>	—
[候補者とした理由]			
高島郁夫氏は、株式会社Francfranc（元：株式会社パルス）を創業し、国内有数の雑貨専門店に成長させた経営手腕に加え、上場・非上場化や、海外展開、数多くの事業改革を実行してきたご経験から、再スタートを図る当社に有益なご助言・ご指導を戴けると期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	田路至弘 (昭和34年8月21日生)	<p>昭和57年4月 株神戸製鋼所 入社</p> <p>昭和63年10月 司法試験 合格</p> <p>平成3年4月 弁護士登録 岩田合同法律事務所 入所</p> <p>平成9年7月 パリ第2大学DSU修了</p> <p>平成9年8月 チャード・バトラー法律事務所 (パリ・ロンドン) にて執務</p> <p>平成23年6月 TANAKAホールディングス株社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>岩田合同法律事務所 執行パートナー弁護士</p> <p>TANAKAホールディングス株式会社 社外監査役</p>	—
[候補者とした理由]			
田路至弘氏は、弁護士の観点から殊にコンプライアンス面で有益なご助言・ご指導を戴けることを期待している。加えて、他社の社外役員などの経験が豊富な点や、東京大学大学院法学政治学研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター（IBC）客員教授としての経験などから、経営全般についてのご助言も期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
6	佐藤信之 (昭和47年7月21日生)	<p>平成17年11月 株ゼットン 取締役副社長 平成23年10月 株サイダス 社外取締役 平成24年6月 当社 非常勤監査役 平成27年6月 当社 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株epoch 代表取締役 株epochトレーディング 代表取締役 株FIND 社外監査役 株串カツ田中 社外監査役</p> <p>[候補者とした理由] 佐藤信之氏は、既に3年間当社の社外監査役または3年間社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただけるものとして、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高島郁夫氏、田路至弘氏及び佐藤信之氏は、社外取締役候補者であります。
(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
佐藤信之氏は、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
(2) 当社は、佐藤信之氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。当社は、本定時株主総会において、佐藤信之氏が再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、高島郁夫氏及び田路至弘氏の選任が承認された場合、両氏とも当該契約を締結する予定であります。

<株主提案（第2号議案）>

第2号議案 剰余金処分の件

第2号議案は、株主様1名からのご提案によるものであります。

以下、議案の内容及び提案の理由は、株主様から提出された株主提案の原本のまま記載し、本提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

第17期(平成30年3月期)の期末配当について、以下の通りとする。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円とする。
なお、この場合の配当総額は、71,027,500円となる。
(発行済株式総数7,427,850 - 自己所有株式225,100 = 7,102,750株)

(提案の理由)

貴社は平成29年12月31日現在、現預金3,565,000,000円を保有されており、利益剰余金は3,280,326,000円にのぼります。一方、平成30年3月期の業績予想は一株当たり52.76円とされております。配当を行うに十二分な資金を有し、且つ利益を計上しながら、これまで配当を行わなかつたため、株価が本来の企業価値を反映していない結果となっているのではないかと思料致します。

上記の提案にかかる配当総額は平成30年3月期業績予想の約19%、現預金の約2%、利益剰余金の約2.2%に留まり、貴社の財務健全性を阻害するようなものではありません。本株主提案は、現実的かつ保守的な提案であり、むしろ「貴社が株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識している」と前向きに受け止められ、貴社に好影響を及ぼすものと考えます。

以上

◇当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主様への利益還元を重要な経営課題と認識して、事業規模の拡張と経営体質強化のための内部留保、経営成績および財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定いたします。設立以来、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先してきたため、配当を実施しておりません。

平成30年3月31日現在で3,244,765千円の現金及び預金を有しておりますが、一方で6,592,148千円の有利子負債を負って、出店等の成長戦略に投資しております。また、親会社株主に帰属する当期純損失として252,384千円を計上したことから、自己資本比率は26.3%から25.8%に低下しております。今後は黒字化に向けた新たな成長戦略を描き、そのために必要な資金を確保すること、一方で保守的な財務基盤を維持することが肝要であると考えております。

したがいまして、本議案には反対をいたします。

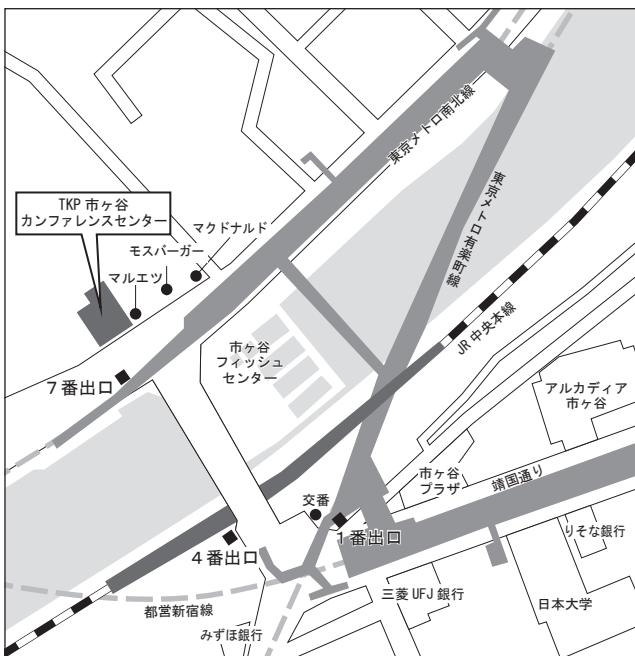
以上

株主総会会場ご案内図

[会 場] 東京都新宿区市谷八幡町8番地

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター8階大ホール

連絡先 03-5227-6911



[交 通] ● JR 総武線 市ヶ谷駅より 徒歩約3分

●都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅 4番出口から 徒歩約5分

●東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7番出口から 徒歩約1分

●東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7番出口から 徒歩約1分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。